

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

株式会社百五銀行（本店 三重県津市、頭取 前田 肇）は「地域密着型金融推進計画」（平成17年4月～19年3月）の平成17年4月から同年9月における進捗状況について、下記のとおりお知らせします。

記

1 「地域密着型金融推進計画」の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

百五銀行は「真にお客さまから頼りにされる銀行」となり、地域のお客さまとともに発展していくことをめざし、平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期経営計画「新世紀第二次経営計画」に取り組んでいます。この計画では、中小企業の皆さまに向けて経営支援のお役に立つ施策を実行し、引続き良好な関係を構築していくこと、お客さまの声から経営の変革につなげていくCS品質向上サイクルを確立していくこと、信用リスク管理を強化し、経営体力に見合ったリスクコントロールを実践し、健全性を確保すること等を推進しておりますが、これらの取組みを通じてお客さまとのリレーションシップの強化が図れ、「地域密着型金融推進計画」も着実に進めていくことができるものと考えています。

平成17年4月から同年9月までの計画期間についても、中期経営計画の展開に努めたことにより地域密着型金融推進計画も以下の通り、順調に進捗したものと判断しています。

2 個別項目の進捗状況

項目名	平成17年4月から同年9月までの進捗状況
事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・中部金融M&Aネットワークセミナーの開催、中国現地法人設立コンサルティング業務の商品化、医院開業相談対応、などを通じ地銀型投資銀行業務推進に努めました。 ・17年度上期は278先を対象として企業経営サポート活動に取組み、21先がランクアップしました。また、17年度下期からの新たなサポート対象先として69先を選定しました。 ・産業再生機構による支援企業に対し、産業再生機構が保有する債権について再生支援完了にあたってのエグジットファイナンスをシンジケートローンの手法で取組みました。 ・担保や第三者保証が不要なローン「百五ビジネスローン<まねき猫>」では、県内商工会議所および商工会と提携を行い、利用促進に努めました。
経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを設置し、統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを推進しています。 ・お客さまの情報ははじめとする情報資産を適切に取扱いできるような管理体制、コンプライアンス態勢の強化に努めました。
地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県および愛知県の9会場で約1,300名のお客さまにご来場いただき「お取引先懇話会」を開催し、地域貢献等に関する情報を積極的に開示いたしました。 ・「東海・近畿PFIネットワーク」「三重PFI研究会」などの勉強会を開催し、地域活性化に向けた情報発信や提言を行いました。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月～9月）

1. 17年4月から17年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

百五銀行は、「信用を大切に社会をささえます。」「公明正大で責任ある経営をします。」「良識ある社会人として誠実に行動します。」という企業理念に基づいた営業活動を通じて、健全性を維持し、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行っていくことで、地域のお客さまとともに発展し、地域に貢献することができると思っています。

当行は「真にお客さまから頼りにされる銀行」となり、地域のお客さまとともに発展していくことをめざし、平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期経営計画「新世紀第二次経営計画」に取り組んでいます。この新世紀第二次経営計画では、中小企業の皆さまに向けて経営支援のお役に立つ施策を実行し、引続き良好な関係を構築していくこと、お客さまの声から経営の変革につなげていくCS品質向上サイクルを確立していくこと、信用リスク管理を強化し、経営体力に見合ったリスクコントロールを実践し、健全性を確保することなどを推進しておりますが、これらの取組みを通じてお客さまとのリレーションシップの強化が図れ、「地域密着型金融推進計画」も着実に進めていくことができるものと考えています。それゆえ、今後も中期経営計画の目標達成に向けた取組みを継続して行い、地域密着型金融を推進してまいります。

17年4月から同年9月までの計画期間についても、中期経営計画の展開に努めたことにより地域密着型金融推進計画も以下の通り、順調に進捗したものと判断しています。

2. 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研修への積極的な参加などを通じ、業種の特性に対する理解を深め、審査能力の一層の向上に努めます。 ・適正な審査体制が維持されていることを、定期的に検証します。 ・東海ものづくり創生プロジェクトや経済産業省が提唱するアドバイザー派遣事業、販路拡大支援などの諸施策と連携し、お客さまの新事業展開を支援します。 ・ベンチャー企業支援のため外部機関との連携を強化し、技術問題の解決や資金調達面の支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き能力を養い、相談・審査能力の一層のレベルアップを図るため、審査担当者を地方銀行協会が主催する研修に派遣しました。 ・審査体制を検証し、現行の業種別をはじめとする審査体制は実効性が確保され、適正であることを確認しました。 ・第5回東海地区産業クラスター金融会議、みえ産学官プラットフォーム金融機関連携などに参加し連携強化を図るとともに、補助金・助成金募集事業に関するニュースを発信いたしました。 ・中小企業基盤整備機構をはじめとする各種連携先に13件の取り次ぎを行いました。また、ベンチャー企業支援を目的として設立された名古屋投資育成1号ファンドへ出資を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査態勢の強化に向けた取組みを継続します。 ・産学官の連携の更なる強化に努め、お客さまの新事業展開を支援します。 ・当行独自のベンチャー向け投資ファンド組成に向けた検討を行います。

項目	概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「百五経営情報クラブ」の特別会員向けに、ビジネスカード付を通じた経営情報の提供や専門家への相談など、付加価値の高いサービスを提供します。 ・ビジネス商談会を継続して開催します。 ・M&A、国際ビジネス支援、医院開業支援、等の地銀型投資銀行業務を継続して推進します。 ・企業経営サポート（経営改善支援）業務に継続的に取り組み、サポート対象先を増加させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「百五経営情報クラブ」の新メニューとして、「デジタル法令&文例サービス」をリリースしました。 ・十六銀行、名古屋銀行と連携し17年10月開催予定の「第2回三行ビジネス商談会」への参加を募集しました。 ・中部金融 M&A ネットワークセミナーの開催、中国現地法人設立コンサルティング業務の商品化、医院開業相談対応、などを通じ地銀型投資銀行業務推進に努めました。 ・17年度上期は278先を対象として企業経営サポート活動に取り組み、21先がランクアップしました。また、17年度下期からの新たなサポート対象先として69先を選定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「百五経営情報クラブ」の特別会員向けメニューの充実に努めます。 ・ビジネス商談会を継続して開催します。 ・M&A、国際ビジネス支援、医院開業支援、等の地銀型投資銀行業務を継続して推進します。 ・17年11月には十六銀行、名古屋銀行と共同で中国ビジネス商談会を上海にて開催します。 ・営業店サポート活動のレベルアップに向けた本部のバックアップ体制の強化を図ります。
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・再生ファンドの活用やブリックワーク型事業再生など、最適な再生手法に取組みます。 ・中小企業再生支援協議会、RCC等、外部機関の事業再生機能を活用します。 ・再生計画の一環として、支援融資について取組みを検討します。 ・再生案件の概要について、適時ニュースリリースや業界団体を通じた公表を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生ファンド活用等検討対象先の選定を行いました。 ・中小企業再生支援協議会と連携し、1件について再建計画の策定支援が完了しました。 ・産業再生機構による支援企業に対し、産業再生機構が保有する債権のインジックファイナンスをシグケートローンにて取組むとともに、その内容をニュースリリースにより公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を拡大し、再生の可能性および再生ステップを検討していきます。 ・再生事例を抽出し、適時ニュースリリースや業界団体を通じ公表します。

項目	概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> ・スアリツク モデルを活用した無担保・第三者保証不要の新商品を開発します。 ・担保・保証に過度に依存しない融資の推進について、営業店に対する指導を継続します。 ・地銀協が主催する信用リスク管理高度化プロジェクトに参加し、共同データベースの整備・充実に協力します。 ・債権流動化貸出の商品バリエーションを拡充します。 ・知的財産、動産・債権譲渡担保融資について、その取組み手法を研究します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無担保・第三者保証不要商品「百五ビジネス初回＜まねき猫＞」を利用し、県内商工会議所および県内商工会と提携しました。 ・三重県信用保証協会との提携商品では、商品性を一部改定し、一定の条件を充たすお取引先には有担保枠で無担保のお借り入れを可能としました。 ・各種研修において、担保・保証に過度に依存しない融資の推進についての指導を行いました。 ・財務診断レポートサービスを活用した取引先とのコミュニケーション・関係強化に努めています。 ・債権流動化貸出の対象として診療報酬債権を追加し、バリエーションを拡大しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「百五ビジネス初回＜まねき猫＞」の利用限度額を増額します。 ・三重県信用保証協会との提携商品について、保証人を代表者1名で可とする取扱いの実現に向けた検討を進めていきます。 ・担保・保証に過度に依存しない融資の推進について、営業店に対する指導を継続します。 ・信用リスクデータベースを有効活用します。 ・財務診断レポートを活用した取引先とのコミュニケーション・関係強化に努めます。 ・新たな融資手法についての研究を継続します。 ・税理士紹介ローンの利用条件の緩和など、商品性見直しを行います。
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客説明マニュアル」の見直しを適宜行い、お客さまの知識・経験および財産状況に応じて適切な説明が行われるよう、説明態勢を一層強化します。 ・お客さまから寄せられた苦情を改善のために活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正民法施行に伴い、説明態勢の一層の強化のため「顧客説明マニュアル」を改定しました。 ・お客さまから寄せられた苦情やトラブルの発生要因を分析して、再発防止のために行内への周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまへの説明態勢の更なる強化を図ります。 ・お客さまから寄せられた苦情・トラブル内容を共有し、再発防止に努めます。
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協が主催する研修への継続的な受講者派遣により、人材を養成します。 ・行内研修の継続実施により、経営指導、経営支援ができる人材を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への派遣、行内研修の継続実施等、計画通り進捗しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への派遣および行内研修の実施継続により、目利き能力の養成、相談・審査能力の向上・共有化を図り、組織全体のスキル向上につなげていきます。

3. 経営力の強化

項目	概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを設置し、バースルへの対応を推進します。 ・第1の柱への対応として、信用リスク管理の高度化、オペレーショナルリスク管理体制の構築に取り組めます。 ・第2の柱への対応として、統合リスク限度枠を新設すること等で統合リスク管理体制を構築します。 ・第3の柱への対応として、開示事項案に則った情報開示に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを設置し、バースルへの対応をはじめ、統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク限度枠を新設すること等で、信用リスク管理の高度化、オペレーショナルリスクの計量化、および統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを継続します。 ・統合リスク管理の活用により収益性・効率性の向上を図ります。
収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクに見合った金利設定に継続的に取り組めます。 ・信用リスク情報統合システムを活用し、信用リスクデータの蓄積を継続します。 ・内部格付制度を継続的に見直します。 ・格付・自己査定システムを活用し、自己査定態勢を継続的に整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクに見合った金利設定への取組みの徹底と推進を図ったほか、その他の項目に関する計画通り進捗しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理の活用により信用リスク管理および収益性・効率性の向上を図ります。
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告にかかる内部統制の構築に向けてプロジェクトチームを設置し、ガバナンスの強化に資する取組みを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告にかかる内部統制の構築に向けてプロジェクトチームを設置し、検討を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームによる検討を継続し、18年3月期の有価証券報告書には「財務諸表の正確性、内部監査の有効性に関する代表者の確認書」を添付するよう準備を進めます。
法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検、コンプライアンス室によるモニタリング、および業務監査室による臨店監査を通じ、コンプライアンスに対する重要性の認識を全行的に高めます。 ・個人情報保護法に適切に対応できるよう、諸施策の企画・立案・推進を図ることで、情報資産の適切な管理・取扱いを確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検、コンプライアンス室によるモニタリング、および業務監査室による臨店監査を実施しました。 ・お客さまの情報はじめとする情報資産が適切に管理・取扱いできるよう、体制強化のため情報管理チームを設置し、諸施策の企画・立案・推進を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検、コンプライアンス室によるモニタリング、および業務監査室による臨店監査を通じ、コンプライアンスに対する重要性の認識を全行的に高める取組みを継続します。 ・情報資産の適切な管理・取扱いの確保に向けた取組みを継続します。
ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「IT戦略委員会」やこれまでのIT投資にかかる効果検証を踏まえ、効率的かつ効果的なシステム投資の実現に向けた取組みを継続します。 ・地銀協リスク情報統合システムを活用し、信用リスク管理の高度化に向けた取組みを継続します。 ・現在開発を進めている次期基幹系システムが有効活用できるよう、機能面・戦略面での検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「IT戦略委員会」を定期的に開催し、効率的かつ効果的なシステム投資の実現に向けた取組みを推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム投資にかかる効果検証を継続実施します。 ・効率的かつ効果的なシステム開発計画の策定に努めます。 ・IT戦略委員会の継続的開催により、効率的かつ効果的なシステム投資の実現に向けた取組みを継続します。

4. 地域の利用者の利便性向上

項目	概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ・デスクマガジン誌、デスクマガジン誌の発行を継続し、情報開示内容を拡充します。 ・地域のお客さまに対する「お取引先懇話会」を継続的に開催し、積極的に情報開示を行います。 ・お客さまから寄せられる質問のうち頻度が高いものについて、回答をホームページや店頭ポスターにより公表します。 ・公表した回答内容の行内での共有化を図り、お客さまからのお問い合わせに対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ・デスクマガジン誌（6月）、デスクマガジン誌（7月）を発行し地域貢献に関する情報を開示しました。開示にあたっては、総ページ数を増やし内容の充実を図りました。 ・三重県および愛知県9会場で「お取引先懇話会」を開催し、約1,300名のお客さまにご来場いただきました。 ・お客さまからよく寄せられる質問に対してホームページでの公表方法を決定するとともに、対応のスピードを早めるよう、回答内容について行内での共有化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デスクマガジン誌、ミニ・デスクマガジン誌を活用した地域貢献に関する情報開示を継続します。 ・「お取引先懇話会」の開催による情報開示を継続します。 ・お客さまから寄せられる質問のうち頻度が高いものについて、回答をホームページや店頭ポスターにより公表します。 ・公表した回答内容の行内での共有化を図り、お客さまからのお問い合わせに対応します。
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご意見を把握し、これに対応できる体制を確立します。 ・お客さま満足度のアンケートを実施し、アンケート結果やお客さまからのご意見に基づく経営改善の実績について、ホームページ等で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケートについて、17年下期の実施に向けて項目・内容などを検討し、準備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご意見を把握し、これに対応できる体制の確立に努めます。 ・お客さま満足度のアンケートを実施し、アンケート結果やお客さまからのご意見に基づく経営改善の実績について、ホームページ等で公表します。
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官との連携を強化し、PFI案件に積極的に参画します。 ・三重県におけるPFIや地域活性化に向けた取組みについて、勉強会を随時開催します。 ・関連会社である㈱百五経済研究所が三重県の観光産業の再生、活性化に向けた調査・研究を行い、研究結果を提言として発表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県のPFI案件を中心に6案件の入札に参加しました。 ・「東海・近畿PFIネットワーク」「三重PFI研究会」などの勉強会を開催しました。 ・関連会社である㈱百五経済研究所が三重県の観光産業の再生、活性化に向けた調査・研究を行い、17年下期には同社の機関紙および講演会での提言発表に向けて準備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官との連携を強化し、PFI案件に積極的に参画します。 ・三重県におけるPFIや地域活性化に向けた取組みについての勉強会開催を継続します。 ・関連会社である㈱百五経済研究所が三重県の観光産業の再生、活性化に向けた調査・研究を行い、研究結果を提言として発表します。

5. 数値目標の達成状況

	計画	17年度上期実績
産学官ネットワークを強化し、お客さまの知的財産権・技術の適正な評価や、優良案件の発掘に努めます		
補助対象事業認定企業に対する、補助金交付までのつなぎ融資取組み	計画期間累計：2件	0件
中部経済産業局が主催する東海ものづくり創生プロジェクトや三重県産業支援センターなど、各種プロジェクト・団体への紹介取次ぎ	計画期間累計：30件	13件
中小企業新事業活動促進法への取組みとして、複数の企業が相互補完する新連携の枠組みに金融機関として参加	計画期間累計：2件	1件
地域の発展に貢献し、有望なベンチャー企業の育成を目的に、ベンチャー向け投資ファンドへ出資します		
ベンチャー向け投資ファンドへの出資	計画期間累計： 2件 / 1.5億円	2件 / 1.5億円
お客さまのニーズに応じた適正なコンサルティング活動を実践します		
株式公開支援業務、社債発行引受	株式公開支援業務 計画期間累計：20社 社債発行引受： 15億円 / 年	株式公開支援業務：13社 社債発行引受：11.5億円
コンサルティング内容の充実を目的とした業務提携先の拡大	計画期間累計：10社	3社
お取引先への支援強化の一環として、企業経営サポート活動（経営改善支援）の充実に努めます		
新たなサポートの実施	計画期間累計：100社	69社 1
お客さまの情報が適切に管理・取扱いされていることを、継続的に点検します		
コンプライアンス室によるモニタリング部署数	17年度：70部署 / 半期	17年度上期：74部署
お客さまの声に基づく経営の変革に努めます		
お客さまの声に基づく全行レベルでの改善事項の企画・立案	計画期間累計：6件	0件 2
地域の活性化を図るため、「まちづくり」の視点を踏まえ、PFIへの取組みを強化していきます		
PFIへの参画件数	17年度：7件	6件
PFIに関する対外的なセミナー開催	計画期間累計： 20件（半期5件）	4件

- 17年度下期からの新たなサポート対象先として選定した数。
- 改善事項の企画・立案は17年度下期から半期2件ずつ行う計画としています。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 百五銀行

【17年4月～17年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数
正常先		17,726	37	36
要注意先	うちその他要注意先	1,461	178	14
	うち要管理先	358	54	4
破綻懸念先		554	9	3
実質破綻先		305	0	0
破綻先		80	0	0
合 計		20,484	278	21

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。